

## 公益社団法人小田原青色申告会

### 令和6年度事業計画

#### 【第12期】

自：令和6年4月1日

至：令和7年3月31日

## I 基本方針

令和5年10月より、消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入され、これまで免税であった事業者についても、制度の選択によっては課税事業者となることとなった。個人事業者においては、制度の内容や記帳方法など、定着までには一定の期間が必要であると考えられ、継続的な記帳指導やサポートが必要である。これを受け、定期的を開催している記帳個別指導会等を通して、会員をはじめとする納税者が、インボイス制度等に適切に対応した記帳が可能となるよう、指導体制を充実するとともに、記帳の重要性の周知にも努める。

また、各種会計ソフトの普及により、自ら会計ソフトでの記帳を行う事業主が増加する中、簿記の知識不足による誤った記帳や、会計ソフトの誤った使い方や設定により、決算時に大幅な修正が必要な事業者も散見される。今後も増加が見込まれる会計ソフト利用者のサポート体制を構築して、会員の記帳水準の向上とあわせ、確定申告指導の効率的な運営につなげる。

会財政及び組織運営においては、安定的な会運営のため、指導事業での新たな収益源の確保に取り組む。また、役員改選に向けた組織体制の見直しを図り、加えて充実した指導体制の強化を図るため、人材の確保と職員研修・教育の充実を図る。さらに、実施事業の効率化、支部等の発展的統合等、継続して取り組むとともに、会運営の更なる効率化に向け、ICTを活用したデジタル化の研究を継続して行う。

人口減少と少子高齢化が急速に進み、就労人口の減少、個人事業者の減少や物価・エネルギー価格・人件費高騰等の課題が山積する中、当会が今後も安定的に会運営を継続できるよう5年程度の中期計画を策定する。人口推計等のデータを基準に、会勢拡大に向けた新たな取り組みや、会計ソフトサポートサービス等を提供し、会のサービスやコストに見合った適正な会費等を検証した上で中期計画に反映したい。

定款に掲げる目的を達成するため、以下事業計画の通り事業を実施する。

## II 事業計画

### 1 租税関連事業（公益1）

#### （1）記帳支援

事業所得と雑所得の判定には、記帳及び帳簿書類の保存が重要であり、記帳の重要性が増している。すべての事業者記帳義務が課されている現在、適切な会計帳簿の作成は必要不可欠である。新規開業者を含む個人事業者が、改正に対応した適切な記帳が習得できるよう、各種指導会等を開催し、記帳水準の向上を図るとともに青色申告制度の普及拡大に努める。

会計ソフトの普及が進む中、適正な記帳に基づく決算・申告が可能となるよう会計ソフト相談会等を実施していく。また、ICTを活用した記帳サービスを試行的に活用するとともに、本格的な運用に向け継続的に検討していく。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
新規開業者指導	通年	100	新規開業者 青色申請書提出者等
記帳個別指導会	4月～12月	80	毎月5日間開催
記帳処理	通年	27,300	2,150事業所×12ヵ月 及び決算指導
源泉税納付指導会	7月	120	個別指導 7/1～7/10
国税局受託事業	7月～12月	60	説明会方式 会計ソフト方式
決算準備指導会	12月	400	決算整理準備 減価償却資産確認等
決算確認指導会 決算書入力サポート	1月	600	1/4～1/20
年末調整指導会	1月	200	1/4～1/20
消費税個別指導会	3月	200	3/16～3/31
減価償却計算サービス	通年	2,300	減価償却費計算シート の提供
会計ソフト相談会	4月～12月	100	会計ソフト利用者

## (2) 決算・申告指導

所得税及び消費税の決算・申告指導は、申告納税制度の根幹を支える重要な事業であり、東京地方税理士会小田原支部のご協力を頂き、税務当局と連携を図り、適正な自主申告の推進に努める。

また、申告納税環境のICT化が加速する中、e-Taxやマイナンバー制度の普及定着に努めるとともに、インボイス制度にも適切に対応していく。

確定申告指導会場の運営については、事前申込制度を継続し、会場利用者が安心して利用できる環境を整える。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
所得税申告指導	2/1～3/15	6,500	確定申告指導会場 青色会館3階
		3,400	記帳処理会場 青色会館1階
		300	署内青色コーナー
消費税申告指導	2/1～3/31	1,000	青色会館

## (3) 講座セミナー事業

昨年10月から導入されたインボイス制度をはじめ、所得税・消費税等の税制改正の動向を注視し、納税者の視点に立ってタイムリーなセミナー開催に努める。

例年開催している複式簿記講座、新規開業者や開業予定者向けの創業セミナーについても適宜開催していく。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
複式簿記講座	春季・秋季	40	各20名
身近な税金説明会	10月	50	税制改正等
創業セミナー	通年(2～3回)	20	日本政策金融公庫 中小企業診断士等

(4) 青色申告・小学生の税の書道展（第43回）

小学生を対象に、書道を通じて税の重要性を学んでもらうため、管内在住・在校児童を対象に税の書道展を開催する。本事業は、当会の代表的な公益事業として地域に定着し、例年全児童の7割程度の出品を頂いている。社会情勢を注視しながら、近年実施しているWEB展示の結果を検証し、作品展示方法等を検討する。また、表彰式については、昨年度好評につき引き続き継続して実施する。

事業詳細	日程	内容・摘要
審査会	9月中旬	出品作品の審査
作品展示	11月下旬	特選・金賞 約200点
表彰式	11月下旬	青色会館

(5) 高校生の税の感想文コンクール（第32回）

小田原税務署管内すべての高等学校を対象に、税務署が租税教室を開催し、その講義を受けた受講者から税に関する感想文を広く募集することで、近い将来社会で活躍する若い世代へ、税の役割や重要性に触れる機会を設ける。

事業詳細	人数・作品数	内容・摘要
租税教室受講者	1,500名	5～12月 各高等学校で開催
感想文出品数	1,400点	学校予備審査 署・役員審査
入賞者	160点	各高等学校で表彰

(6) 広報誌「青色十色」発行等

広報誌「青色十色」は、当会の各種事業の広報とともに、税に関する情報を会員及び地域住民に広く周知する上で重要な役割を担っている。事業者目線に立ち、重要な税制改正や記帳支援事業の広報とともに、親しみやすい紙面構成を心掛け紙面製作を行う。

また、当会ホームページからも随時情報発信を行い、パソコン・スマートフォンからも情報取得できるようサイトの充実を図り、若年層の会員獲得につなげる。

対象	部数	内容・摘要
会員配布（正・準会員）	約12,500部/月	個別郵送（4・6・8・10・12・1・2月）
新聞折り込み配布	約60,000部/月	地域住民向け（発行月は同上）

## 2 共済事業（収益1）

### （1）各種共済制度普及

個人事業者をはじめとする小規模事業者の、事業引退後の安定した生活を支援するため、退職金の積立を図りながら節税につながる「小規模企業共済」や「中小企業退職金共済」の普及促進を図る。

また、会員向けに所得補償保険附帯の「青色ファミリー共済」や団体割引制度が適用となる「自動車共済」「アフラックがん・医療保険」等周知を行い、加入促進を図る。

共済種別	普及目標件数
小規模企業共済（新規）	150 件
小規模企業共済（増額）	300 件
中小企業退職金共済・経営セーフティ共済	20 件

### （2）生活習慣病健診事業

個人事業者の定期的な健康診断の機会は、必ずしも十分であるとは言えないことから、多くの検査項目を健診可能な生活習慣病健診を、会員価格で提供する。春と秋の年2回実施とし、青色会館の他外部会場も設置して、受診者の利便性を図る。

実施時期	利用者目標	実施会場等
春季健診（5月）	120 名	青色会館・小田原アリーナ予定
秋季健診（11月）	180 名	青色会館・小田原アリーナ予定

## 3 会館賃貸・貸室事業（収益2）

「納税者センター・青色会館」は、2階フロアを4事業所の事務所スペースとして賃貸を行っている。また、4階に小田原青色共済株式会社が入居し、3階は時間貸会議室として活用しており、引き続き賃貸業務を行っていく。

賃貸契約が終了した5階フロアについては、床面等に十分な強度が確認されていないことから、賃貸先事業所の小規模な会議や、会内部の少人数会議等の使用にとどめ、有効活用に努める。

#### 4 会員厚生事業（その他1）

##### （1）各種無料相談会

会員の様々な個別相談のニーズに応えるため、専門家による個別無料相談会を定期的に行い、会員の事業経営の安定と生活支援に努める。

内容	担当	利用者目標 (人)
法律相談	弁護士	30
相続相談	弁護士	30
年金相談	社会保険労務士	10
不動産相談	不動産コンサルタント	10
税務相談	税理士	40
融資相談	日本政策金融公庫	10
経営相談	経営コンサルタント	10

##### （2）支部・部会

支部運営については、役員の高齢化と後継者不足が喫緊の課題となっている。今後の支部運営についての検討を行うとともに、地域ごとの統合や各種事業の合同開催等、支部運営の効率化に向け検討を行う。

また、青年部会においては、事業者として様々な活動を通じて、次世代の若手経営者育成の支援を行うとともに、支部の会議等に参加し、各種事業において相互の連携協調を図る。歯科部会、新聞部会において実施している税務研修会を継続実施し、税制改正等の周知広報に努める。

##### （3）事業所紹介サイト「どこどこ」

会員事業所が、店舗の存在や商品・サービスの内容を、インターネットを通じて幅広く発信できるよう、情報発信サイトの運営を継続して行う。事業者と消費者の接点を広げ、会員事業者の経営支援に努める。

##### （4）青色会員旅行等

新型コロナウイルス感染症の終息を受け、旅行社主体による「青色会員旅行」として実施する。また、初詣ツアー等の個別企画についても、旅行社主体型を基本とし、効果的・効率的に実施できる企画提案を旅行社に求める。

## 5 組織運営

### (1) 会運営

令和5年度の会費金額改定と記帳処理サービスの料金改定により、収益への一定の寄与が見込まれる。しかしながら、最低賃金の上昇により人件費は増加傾向であり、物価・エネルギー価格の上昇も継続している。安定した会運営のために、適正な会費金額については、コスト削減に努めるとともに継続的に検討を行う。

また、新たな記帳サービスを実費相当額で提供することにより、指導事業収益として確保していく。あわせて、来期の役員改選に向け、適切な役員・代議員数を改めて検討し、効率的な会運営に努めるとともに、役員の育成に向け役員研修会の企画実施をする。

### (2) 会勢拡大の推進

本年度においても、継続して会勢拡大チームを設置し、開業情報等の情報収集にあたりると同時に、会事業の利用促進に努め退会防止につなげる。

#### ◆入会勧奨（入会目標 480名）

- ・新規開業情報の収集（保健所・食品衛生協会等）
- ・記帳処理・会事業利用者への紹介運動
- ・税務署内青色コーナー利用者への継続接触
- ・税務署主催 記帳説明会・受託事業・決算説明会出席者への入会勧奨
- ・団体・役員・会員への紹介運動（支部・部会・関係団体）
- ・フリーランスに対する勧奨方法の検討

#### ◆退会防止（退会予測 650件）

- ・新規入会者向け指導会の開催（会事業利用の促進）
- ・新たな記帳指導サービスの確立と利用促進
- ・減価償却計算サービスの積極的周知
- ・提携サービスの周知（パナソニックホームズ・儀式サービス等）

### (3) 充実した指導体制のための人材確保と育成

会員や地域住民の記帳・決算・申告といった重要なサポートをするにあたり、職員には適切な能力と継続的な知識の習得が求められる。当会においても人材の確保は重要な課題となっており、当会にお越し頂くすべての方に、安心して事業をご利用いただくために、職員の年齢構成を踏まえたうえで人材の確保に努め、在籍する職員の継続的な研修を行う。

(4) 中期計画の策定と組織強化

少子高齢化の進展や人口減少等により、会員数は減少傾向にあり、神奈川県下青色申告会全体の課題となっている。当会においては、5年程度の会員数および収益・費用等の財政推計を行い、中期計画に基づく財源の確保策を検討する。

R 6

【参考：事業計画骨子】

1 令和6年度事業計画の骨子について

(1) 会員サービスの充実

- ア 消費税インボイス制度の指導体制の充実
- イ 記帳の重要性についての周知広報強化
- ウ 新規入会者に向けた指導体制の充実
- エ 新しい指導サービスの提供

(2) 会財政と組織運営

- ア 安定的な財源確保に向けた対応策の検討
- イ 役員改選に向けた組織体制の見直し
- ウ 安定的な指導体制の確立に向けた職員の確保と育成

(3) 中期計画の策定と会組織の強化

- ア 入会勧奨の改善と会員の推移見込
- イ 財政推計と財源確保等
- ウ 会員サービスの見直し